

# 四半期報告書

(第54期第2四半期)

自 2023年6月1日

至 2023年8月31日

北雄ラッキー株式会社

北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号

(E03397)

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
(1) 【株式の総数等】 .....	6
① 【株式の総数】 .....	6
② 【発行済株式】 .....	6
(2) 【新株予約権等の状況】 .....	6
① 【ストックオプション制度の内容】 .....	6
② 【その他の新株予約権等の状況】 .....	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 .....	6
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 .....	6
(5) 【大株主の状況】 .....	7
(6) 【議決権の状況】 .....	7
① 【発行済株式】 .....	7
② 【自己株式等】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期財務諸表】	
(1) 【四半期貸借対照表】 .....	10
(2) 【四半期損益計算書】	
【第2四半期累計期間】 .....	12
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】 .....	13
【注記事項】 .....	15
2 【その他】 .....	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	17
四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年10月12日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	北雄ラッキー株式会社
【英訳名】	Hokuyu Lucky Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐生 宇優
【本店の所在の場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	〈代表〉 011 (558) 7000
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 徹
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	〈代表〉 011 (558) 7000
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第2四半期 累計期間	第54期 第2四半期 累計期間	第53期
会計期間		自2022年3月1日 至2022年8月31日	自2023年3月1日 至2023年8月31日	自2022年3月1日 至2023年2月28日
売上高	(千円)	18,690,256	18,960,443	37,714,879
経常利益	(千円)	118,654	301,500	418,289
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (△)	(千円)	△68,870	197,190	128,388
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	641,808	641,808	641,808
発行済株式総数	(株)	1,264,640	1,264,640	1,264,640
純資産額	(千円)	5,105,893	5,472,037	5,328,899
総資産額	(千円)	17,697,094	17,474,964	17,695,787
1株当たり四半期(当期)純利益又は1 株当たり四半期純損失(△)	(円)	△54.49	156.02	101.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	50.00
自己資本比率	(%)	28.9	31.3	30.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	827,211	734,903	1,090,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	521,319	21,932	517,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,564,126	△903,138	△1,554,398
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(千円)	376,338	498,906	645,209

回次		第53期 第2四半期 会計期間	第54期 第2四半期 会計期間
会計期間		自2022年6月1日 至2022年8月31日	自2023年6月1日 至2023年8月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失(△)	(円)	△66.37	131.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 第53期、第54期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第53期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2023年3月1日～2023年8月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進み、経済社会活動の正常化が進む中で個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な世界情勢の影響などから資源価格や原材料価格は高止まりしており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社は2024年2月期から2026年2月期までの中期3ヵ年経営計画を踏まえ、以下の項目に重点を置いて営業活動を行いました。

##### ①差別化戦略としての6MD商品の強化（6MD商品政策の推進）

##### ②来店頻度向上を目的とする販売力の強化

##### ③マーケティング力強化によるファミリー顧客層の拡大

##### ④ラッキー生鮮・デリカセンターの稼働に伴う商品供給の拡大と体制の確立

##### ⑤ローコスト運営の徹底と業務効率の改善による生産性の向上

##### ⑥財務体質の強化

①の商品政策面では、6つの商品政策の柱（6MD）のうち、特に「テイスティラッキー」（高品質商品）、「ナチュラルラッキー」（オーガニック食材など）の二つに重点を置いております。これにより、お客様には品質の差を訴求し、競合他社との優位性を築きたいと考えております。

②③につきましては、従来のチラシ販促に加え、店頭におけるメニュー提案動画の配信やSNSを使った情報発信を組み合わせることによって、ストアロイヤリティの向上を目指します。お客様の利便性向上の一つの目安である、キャッシュレス決済比率は2023年8月末で62.0%となり、前年同月末の59.1%から2.9%増加いたしました。ファミリー顧客層の深耕につきましては、この3月に新設したフードコーディネーター部による新商品開発や、順次実施している店舗改装において、手に取りやすく、買い回りしやすい店舗づくりを行うなどの点に注力しております。

④のラッキー生鮮・デリカセンターは2021年の稼働開始以来順次稼働率を上げ、商品製造を機械化集中する事でコスト削減を実現しています。

⑤につきましては、2023年10月以降、順次各店にセミセルフ/フルセルフレジを導入する予定となっております。同時に行うキャッシュレス決済端末の入れ替えと併せ、待ち時間の短縮を実現いたします。このレジ更新により経費の軽減も見込まれ、コスト体質改善も実現いたします。

⑥につきましては、前記の中期経営計画を実行することで収益力強化と自己資本比率向上等、財務体質の改善を目指します。

また、商品配送にかかる諸問題解決のため、この5月、当社を含め小売業、卸売業、配送業を行う9社が集まり「北海道物流研究会」を発足いたしました。この会は、関連各社が協力し合うことで、物流業界の人手不足問題、いわゆる「2024年問題」を回避する事を目的としています。今後も加入企業が増えることが見込まれ、大きなうねりとなることで小売業における商品配送の無駄を削減し、ひいては環境問題にも貢献できる仕組みを模索いたします。

当第2四半期の売上高は189億60百万円と前年同期比2億70百万円、1.4%の増加となり、営業総利益は54億63百万円と前年同期比1億54百万円増加し、営業総利益率は28.8%と前年同期比0.4%増加いたしました。

販売費及び一般管理費は、51億75百万円と前年同期比23百万円、0.5%の減少となりました。費目別では、エネルギーコストの高止まりを反映し水道光熱費が69百万円増加いたしました。一方、給料及び手当が19百万円、雑給が30百万円、コロナウイルス感染症の5類移行により手袋やマスク等の使用量が減少し消耗品費が40百万円減少いたしました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高189億60百万円（前年同期比1.4%増）、経常利益3億1百万円（同154.1%増）、四半期純利益1億97百万円（前年同期は四半期純損失68百万円）となりました。

当第2四半期累計期間における店舗の状況につきましては、新設店舗はありませんでしたが、2023年4月にシティ稚内店の改装を実施しており、また、経営資源の最適化を図るため同年5月14日付でラッキー衣料館手宮店を閉店しております。2023年8月31日現在の店舗数は、32店舗であります。

## ② 財政状態の状況

### （資産）

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して2億20百万円減少し、174億74百万円となりました。

その主な要因は、売掛金の増加が1億16百万円であったものの、現金及び預金の減少が1億46百万円、未収入金の減少が1億6百万円、建物の減少が1億3百万円であったことなどによるものであります。

### （負債）

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して3億63百万円減少し、120億2百万円となりました。

その主な要因は、買掛金の増加が4億45百万円、長期借入金（1年内返済予定を含む）の増加が5億20百万円であったものの、短期借入金の減少が13億円であったことなどによるものであります。

### （純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して1億43百万円増加し、54億72百万円となりました。

その主な要因は、株主配当金による63百万円の減少があったものの、四半期純利益1億97百万円の計上及びその他有価証券評価差額金が9百万円増加したことによるものであります。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1億46百万円減少し、4億98百万円（前事業年度末残高は6億45百万円）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、7億34百万円（前年同四半期は8億27百万円の獲得）となりました。

これは主に、売上債権の増加額1億16百万円等の支出があったものの、税引前四半期純利益2億90百万円、減価償却費2億6百万円、仕入債務の増加額4億45百万円等の収入があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、21百万円（前年同四半期は5億21百万円の獲得）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が49百万円であったものの、差入保証金の回収による収入が85百万円であったことなどによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、9億3百万円（前年同四半期は15億64百万円の使用）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が11億51百万円であったものの、短期借入金の純減少額が13億円、長期借入金の返済による支出が6億31百万円であったことなどによるものであります。

## （3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,416,000
計	2,416,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,264,640	1,264,640	東京証券取引所 スタンダード市場 (第2四半期会計期間末現在) スタンダード市場(提出日現在) 札幌証券取引所(提出日現在)	単元株式数 100株
計	1,264,640	1,264,640	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日	—	1,264,640	—	641,808	—	161,000

## (5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社桐生興産	札幌市西区西野5条4丁目13-1	290	22.96
横山 清	札幌市中央区	70	5.53
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	62	4.90
田中 寛密	札幌市西区	60	4.75
有限会社まるせん商事	札幌市中央区南2条西23丁目2-21	32	2.53
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	30	2.37
ノースパシフィック株式会社	札幌市中央区南8条西8丁目523	27	2.13
千葉 サカエ	札幌市西区	26	2.11
堀 美智子	札幌市西区	25	2.00
株式会社桐生商店	札幌市中央区宮の森4条7丁目2-48	22	1.77
計	—	645	51.10

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,263,400	12,634	—
単元未満株式	普通株式 540	—	—
発行済株式総数	1,264,640	—	—
総株主の議決権	—	12,634	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北雄ラッキー株式会社	札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号	700	—	700	0.06
計	—	700	—	700	0.06

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

##### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,875,209	1,728,906
売掛金	973,072	1,089,238
商品及び製品	1,525,988	1,555,184
原材料及び貯蔵品	54,125	53,436
前払費用	88,345	99,104
未収入金	447,665	341,300
その他	10,389	9,197
貸倒引当金	△267	△267
流動資産合計	4,974,529	4,876,101
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,398,328	11,420,554
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,472,363	△7,597,604
建物(純額)	3,925,965	3,822,949
構築物	769,020	769,020
減価償却累計額及び減損損失累計額	△629,823	△640,669
構築物(純額)	139,196	128,350
機械及び装置	2,176	2,176
減価償却累計額	△970	△1,091
機械及び装置(純額)	1,205	1,084
車両運搬具	7,522	7,522
減価償却累計額	△7,522	△7,522
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	515,298	441,612
減価償却累計額及び減損損失累計額	△487,519	△410,255
工具、器具及び備品(純額)	27,779	31,357
土地	6,038,177	6,038,177
リース資産	596,370	652,042
減価償却累計額及び減損損失累計額	△282,608	△268,210
リース資産(純額)	313,762	383,832
建設仮勘定	—	3,234
有形固定資産合計	10,446,086	10,408,986
無形固定資産		
ソフトウェア	38,766	30,393
電話加入権	18,228	18,228
無形固定資産合計	56,995	48,622
投資その他の資産		
投資有価証券	202,918	215,789
出資金	479	479
長期前払費用	55,559	50,935
繰延税金資産	410,501	395,329
差入保証金	1,548,716	1,478,720
投資その他の資産合計	2,218,175	2,141,254
固定資産合計	12,721,258	12,598,863
資産合計	17,695,787	17,474,964

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,344,817	2,790,506
短期借入金	3,950,000	2,650,000
1年内返済予定の長期借入金	1,024,830	1,065,168
リース債務	112,439	132,585
未払金	449,300	313,172
未払費用	316,623	376,643
未払法人税等	66,004	112,987
未払消費税等	147,302	82,594
前受金	17,520	18,780
預り金	766,341	712,919
賞与引当金	99,197	163,006
流動負債合計	9,294,377	8,418,363
固定負債		
長期借入金	1,596,986	2,076,787
リース債務	269,009	316,456
退職給付引当金	861,392	847,989
長期預り保証金	258,458	256,219
資産除去債務	65,012	65,461
長期末払金	21,650	21,650
固定負債合計	3,072,509	3,584,563
負債合計	12,366,887	12,002,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	641,808	641,808
資本剰余金		
資本準備金	161,000	161,000
その他資本剰余金	190,215	190,215
資本剰余金合計	351,215	351,215
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,465,000	2,465,000
繰越利益剰余金	1,835,251	1,969,245
利益剰余金合計	4,300,251	4,434,245
自己株式	△2,054	△2,054
株主資本合計	5,291,220	5,425,214
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,679	46,822
評価・換算差額等合計	37,679	46,822
純資産合計	5,328,899	5,472,037
負債純資産合計	17,695,787	17,474,964

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
売上高	18,690,256	18,960,443
売上原価	13,516,015	13,627,503
売上総利益	5,174,240	5,332,940
営業収入		
不動産賃貸収入	134,259	130,105
営業収入合計	134,259	130,105
営業総利益	5,308,499	5,463,045
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	163,217	155,762
配送費	426,933	427,355
販売手数料	65,949	71,287
給料及び手当	992,701	973,028
賞与引当金繰入額	149,150	163,006
退職給付費用	52,626	51,963
雑給	1,236,346	1,205,713
水道光熱費	453,983	523,133
減価償却費	219,060	206,855
地代家賃	418,901	405,817
その他	1,020,049	991,610
販売費及び一般管理費合計	5,198,920	5,175,534
営業利益	109,579	287,511
営業外収益		
受取利息	2,439	2,014
受取配当金	7,689	7,592
受取事務手数料	6,739	3,405
助成金収入	970	1,231
雑収入	6,103	10,522
営業外収益合計	23,942	24,766
営業外費用		
支払利息	12,592	9,910
社債発行費償却	362	—
雑損失	1,912	865
営業外費用合計	14,867	10,776
経常利益	118,654	301,500
特別損失		
減損損失	1,638	6,420
固定資産除売却損	208,453	4,184
特別損失合計	210,091	10,604
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△91,437	290,896
法人税、住民税及び事業税	4,985	82,261
法人税等調整額	△27,552	11,444
法人税等合計	△22,567	93,706
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△68,870	197,190

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△91,437	290,896
減価償却費	219,060	206,855
長期前払費用償却額	5,511	4,624
減損損失	1,638	6,420
賞与引当金の増減額 (△は減少)	48,020	63,809
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,441	△13,403
受取利息及び受取配当金	△10,128	△9,606
その他の営業外損益 (△は益)	△11,901	△14,293
支払利息	12,592	9,910
有形固定資産売却損益 (△は益)	205,199	—
固定資産除却損	3,254	4,184
売上債権の増減額 (△は増加)	△138,962	△116,166
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△12,607	△28,506
仕入債務の増減額 (△は減少)	416,828	445,688
預り金の増減額 (△は減少)	77,223	△53,421
未払消費税等の増減額 (△は減少)	107,020	△64,707
預り保証金の増減額 (△は減少)	△9,602	△2,239
その他	28,412	30,909
小計	855,562	760,952
利息及び配当金の受取額	7,850	7,673
その他の収入	13,813	15,159
利息の支払額	△12,668	△9,713
その他の支出	△1,912	△865
法人税等の支払額	△35,433	△38,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	827,211	734,903
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,130,000	—
定期預金の払戻による収入	1,130,000	—
有形固定資産の取得による支出	△234,915	△49,358
有形固定資産の売却による収入	700,000	—
無形固定資産の取得による支出	△1,582	△640
差入保証金の差入による支出	△3,052	△5,717
差入保証金の回収による収入	65,990	85,263
その他	△5,119	△7,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	521,319	21,932

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,000,000	△1,300,000
長期借入れによる収入	1,200,000	1,151,666
長期借入金の返済による支出	△633,000	△631,527
リース債務の返済による支出	△67,816	△60,173
自己株式の取得による支出	△115	—
配当金の支払額	△63,194	△63,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,564,126	△903,138
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△215,595	△146,302
現金及び現金同等物の期首残高	591,934	645,209
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 376,338	※ 498,906

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)  
該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	1,606,338千円	1,728,906千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,230,000千円	△1,230,000千円
現金及び現金同等物	376,338千円	498,906千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	63,197	50.0	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	63,195	50.0	2023年2月28日	2023年5月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日) 及び当第2四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)

当社は、生鮮食品を中心に一般食品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
売上高		
食料品	16,701,163	17,011,942
衣料品	1,253,563	1,222,272
住居品	708,964	698,502
その他	26,564	27,725
顧客との契約から生じる収益	18,690,256	18,960,443
その他の収益	134,259	130,105
外部顧客への売上高	18,824,515	19,090,549

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△54円49銭	156円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△68,870	197,190
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△68,870	197,190
普通株式の期中平均株式数(株)	1,263,950	1,263,915

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

北雄ラッキー株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

### 札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 達郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北雄ラッキー株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第54期事業年度の第2四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、北雄ラッキー株式会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。